

2008年漁業センサスの計画概要（案）

1 調査の目的

漁業センサス（指定統計第67号を作成するための調査）は、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、新しい水産基本計画に基づく水産行政施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供をすることを目的としている。

平成20年11月に実施を予定している2008年漁業センサス（以下「調査」という。）は、我が国漁業及び水産行政の動向に対応させた調査内容とすること、また、近年のプライバシー意識の高まり等の調査環境の変化、国家公務員の総人件費改革等の動きを踏まえ、円滑かつ効率的に実施することが課題となっており、これらの課題への対応を図るため、調査事項、調査方法等の変更を行う。

なお、漁業センサスは、1949年（昭和24年）に第1次漁業センサスを実施して以来、5年ごとに実施し、2008年の漁業センサスは12回目となる。

2 調査の種類

- (1) 調査は、海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査とする。
- (2) 海面漁業調査は、漁業経営体調査、漁業管理組織調査及び海面漁業地域調査とする。
- (3) 内水面漁業調査は、内水面漁業経営体調査及び内水面漁業地域調査とする。
- (4) 流通加工調査は、魚市場調査及び冷凍・冷蔵、水産加工場調査とする。

3 調査の時期

調査は、平成20年11月1日現在で実施する。

4 調査の地域

調査は、全国を対象とする。

5 調査の対象

- (1) 海面漁業調査は、沿海市区町村等にある海面漁業に係る漁業経営体、漁業管理組織及び漁業協同組合（以下「漁協」という。）について行う。
- (2) 内水面漁業調査は、共同漁業権の存する湖沼に係る漁業経営体、内水面養殖業に係る漁業経営体及び内水面漁協について行う。
- (3) 流通加工調査は、沿海市区町村等にある魚市場並びに冷凍・冷蔵工場及び水産加工業について行う。

6 調査の系統

- (1) 海面漁業調査漁業経営体調査は、農林水産省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査客体の系統により実施する。
- (2) 海面漁業調査漁業管理組織調査、同調査海面漁業地域調査、内水面漁業調査及び流通加工調査は、農林水産省－地方統計組織－統計調査員－調査客体の系統により実施する。

7 調査の方法

- (1) 海面漁業調査及び内水面漁業調査は、統計調査員が調査客体に対し調査票を配布して行う自計申告調査の方法により行う。ただし、調査客体から面接調査の申出があった場合には、統計調査員による調査客体に対する面接調査の方法により行う。
- (2) 流通加工調査は、統計調査員が調査客体に対し調査票を配布して行う自計申告調査の方法又はオンラインによる報告により行う。

8 調査事項

- (1) 海面漁業調査
 - ア 漁業経営体調査
 - (ア) 漁業種類、使用漁船、養殖施設
 - (イ) 個人漁業経営体の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数 等
 - イ 漁業管理組織調査
 - (ア) 漁業管理組織の概要
 - (イ) 漁業管理の内容
 - ウ 海面漁業地域調査
 - (ア) 生産条件
 - (イ) 活性化の取組
- (2) 内水面漁業調査
 - ア 内水面漁業経営体調査
 - (ア) 漁業種類、使用漁船、養殖施設、操業日数
 - (イ) 個人の漁業経営体の世帯の状態及び世帯員の就業状況 等
 - イ 内水面漁業地域調査
 - (ア) 組合員数
 - (イ) 漁場環境
 - (ウ) 遊漁の状況
 - (エ) 活性化の取組
- (3) 流通加工調査
 - ア 魚市場調査
 - (ア) 魚市場の施設及び取扱高
 - (イ) 水産物卸売業者及び水産物買受人業者数
 - イ 冷凍・冷蔵、水産加工場調査
 - (ア) 事業内容、従業者数

- (イ) 冷蔵能力、水産加工品生産量 等

9 集計事項

(1) 海面漁業調査

ア 漁業経営体調査

- (ア) 漁業経営に関する事項
- (イ) 漁船に関する事項
- (ウ) 個人漁業経営体に関する事項
- (エ) 漁業就業者に関する事項

イ 漁業管理組織調査

- (ア) 管理対象魚種別組織数
- (イ) 管理対象漁業種類別組織数 等

ウ 海面漁業地域調査

- (ア) 生産条件別漁協数
- (イ) 活性化の取組別漁協数 等

(2) 内水面漁業調査

ア 内水面漁業経営体調査

- (ア) 湖沼漁業に関する事項
- (イ) 内水面養殖業に関する事項

イ 内水面漁業地域調査

- (ア) 漁場環境別漁協数
- (イ) 活性化の取組別漁協数 等

(3) 流通加工調査

ア 魚市場調査

- (ア) 開設者の種類別市場数
- (イ) 市場の規模別市場数 等

イ 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

- (ア) 形態別工場数
- (イ) 冷蔵・凍結能力別工場数
- (ウ) 加工種類別工場数 等

10 結果の公表及び期日

調査の全国結果について、その概要を平成21年8月31日までに公表し、その詳細については逐次、刊行物、インターネット等により公表する。

2008年漁業センサスの調査体系

調査の名称	調査の範囲	調査対象	調査の系統	調査の方法	主な調査事項
海面漁業調査	海面に沿う市区町村	漁業経営体	農林水産省 — 都道府県 — 市区町村 — 調査員	調査員が調査客体に調査票を配布し、調査計申告する。ただし、調査客体から面接調査には、面接調査により行う。	個人漁業経営体の世帯員数、従事状況、漁業従事日数、兼業状況、保有漁船隻数・トン数、漁業種類、養殖施設規模、雇用者数、漁獲物の販売金額
	漁業管理組織調査	漁業管理組織			
海面漁業地域調査	共同漁業権が設定されている湖沼及び内水面養殖を営む市区町村	漁業協同組合		個人漁業経営体の世帯員数、従事状況、漁業従事日数、兼業状況、保有漁船隻数・トン数、漁業種類、養殖施設規模、雇用者数、漁獲物の販売金額	管理対象魚種・漁業種類、参加漁業経営体数、漁業管理の内容
		内水面漁業経営体調査	農林水産省 — 地方 — 地統計 — 組織 — 調査員		
内水面漁業調査	内水面において漁業権行使区域により分けられる内水面漁業地域	内水面漁業協同組合		調査員が調査客体に調査票を配布し、又はオンラインによる報告	漁業権放棄の放棄面積・原因、遊漁関係団体と連携した取組、漁業体談等の参加人数
	内水面漁業地域調査	魚市場			
流通加工調査	海面に沿う市区町村 全国の市区町村	魚市場		調査員が調査客体に調査票を配布し、又はオンラインによる報告	組合員数、漁場環境改善の取組、生産した種苗の種類、放流量、遊漁承認発行枚数、水産物直販所利用者数
		冷凍・冷蔵工場			
冷凍・冷蔵工場調査	全国の市区町村	冷凍・冷蔵工場		調査員が調査客体に調査票を配布し、又はオンラインによる報告	売場面積、卸売業者・買受人数、取扱数量・金額、衛生管理機器の設置状況
		水産加工工場			